

講演 「部活指導者に求められる資質」

財団法人 全国高等学校体育連盟 顧問弁護士 柴崎栄一

ご紹介いただきました柴崎でございます。先ほど、私の拙い講演を聞いて下さった先生方何人くらいいらっしゃるのでしょうか。挙手をお願いいたします。結構いらっしゃると思いますね。ありがとうございます。それでは重複しないように進めていきたいと思えます。

「部活指導者に求められる資質」という高邁な演題で話す能力は私にありませんが、佐藤会長から好きな事をしゃべっていいとのお許しをいただきましたので、気儘におしゃべりさせていただければと思えます。

1. 柔道との出会い

私が中学・高校・大学でどういう柔道をやっていたかというと、いい加減なものでしたが非常に熱心にやった時もありました。それは、私が長男坊なので兄貴が欲しかったんですね。兄貴がいるのはどこかと言うと、それが柔道部だった。ただそれだけのことだったのですが、高校 1 年の時は非常に柔道がおもしろくて、勉強もせずに柔道ばかりやっていました。その頃が 1 番伸び盛りだったと思っています。2 年になった時に母が乳がんになって、手術後の送り迎えを自転車で、荷台に母を乗せて病院通いしました。そのため、柔道をあまりやれない。合宿も参加できない、ということがありました。そして高校 2 年生になると、やりたいことがいっぱい出てくる。生徒会活動もやっていましたし、女の子にも興味が湧いて来て、なぜ柔道にばかり専念しなければいけないんだという気持ちから、柔道をあまり熱心にやりませんでした。

柔道部の顧問の先生が正門のところで待っていて、私が自転車で帰ろうとすると、「おまえ、まさか帰るんじゃないよな？」と言われ、「帰るんじゃないありません。本屋に本を買いに行くんです」。と言いつつ。すると顧問の先生から「学校の正門前にある本屋に行くのにわざわざ自転車で行くのか？」と聞かれ、「いっぱい買おうと思ったからです」と苦し紛れを言いました。次に裏門から帰ろうとしたところ、先生は裏門で張っていた。もう逃げられないと諦めて、柔道をまた一生懸命やりましたが、そのうちに母の病状が悪化してきました。これは柔道を続けてられないなということで、「辞めさせて下さい」と言おうと思いきや先生のところへ行くと、さすが顧問だけあって良く分かっているんですね。私が近づいていくと、「柴崎、頑張

れよ」と先に言われてしまいまして、結局辞めることができないまま、柔道をずっとやっているわけでありませぬ。

私はあまり強い柔道家ではありませんので、しばらく柔道をやらなかったために筋力が落ちていて、80kg級のインターハイの選手に久し振りに稽古をつけてやろうと思ったところが、右脚の半月板と前十字靭帯を切ってしまって、もうまともな柔道ができない身体になってしまいました。

2, 得手より不得手

教育のことは私より先生の方がご存知なわけですから教育論はさて置き、私の感じるところをお話しします。私は、自分が苦勞したものを教えるのが1番早いし良く分かってもらえるのではないかと思っています。

私が学生時代に家庭教師をやった時のことについてお話ししますと、私は東大法学部に数学で入ったようなもので、数学は数Ⅲまで勉強し、理数系の強い県立浦和高校で、理系の仲間より私の方ができました。一方、国語はとてつもなく不出来でした。そういう私が、数学と国語の2科目を教えることになりましたが、数学でなくて国語が伸びた。すごい勢いで国語が伸びた。私も予備校で国語を教わったわけですが、どういう風に教わったかという、文章を前から読むんだという、当たり前のことを教わりました。「これ」は何を指すか。「それ」は何を指すかという設問を考える時に、私は文章全体の中から、「これ」とか「それ」の指すものを探そうとしていました。ところが予備校の先生が「君の読み方はおかしい。文章は前から読むんだ。前から読んで、これ、とか、それ、が何を指すか見つけるんだ。君は全部をざっと読んでから見つけようとするから、おかしくなるんだ」と。これだけのことなんです、浪人中にこれを何回も勉強していると、国語とはこういう風にやるものなんだと会得して、高校3年生に教えたところ、うまくいきました。

ところが、数学の成績は全く伸びなかった。私は問題を見ると、パッと閃いてしまうものだから「どうしてこれが分からないの？」と、こういう教え方になってしまい、教わっている方は怒られているような気になって、一向に伸びない。なんで数学ができないのか、私には分からない。分からないからうまく教えられないんです。

自分が困ったことは教えられるけれども、そうじゃないと教えられないんだと感じました。これは私の生き方の出発点になっていまして、先ほど高校生の皆さんには、私が自分の失敗を最大限活かして弁護士をやっているということを知ってもらいたくて、お話させていただいた次第です。

3, 日本人の美德を教え育む

1つ先生方をお願いしたいことがあります。それは、勉強ができる、スポーツができるじゃなくて、どういう社会人になって欲しいか、どういう大人になって欲しいかを常に考える先生であってほしいということです。部活動は、頭の中に理屈を叩きこむものではありませんから、一緒に生活する中で、こういう社会人になってほしいんだという先生方の思いを生徒に伝えていただきたいわけです。

私の2番目の息子が今就職活動中なんですけど、あちこちの企業を回っている際、他大学の大学院生と一緒にになり、アジアのある国から来た留学生が非常に困るんだという話をしたそうです。爆発の危険を伴う実験をする際には「こういう危ない実験をするから気をつけてくれ」と周りに言うのが当たり前だそうです。これは日本人の大学院生にとっては常識だそうですけれども、その国の留学生は違った。いきなり爆発して、別な学生の研究の成果がみんな吹っ飛んでしまった。「いったい、なんてことをしてくれるんだ」とその外国人留学生に言っても分からない。「どこが悪いんだ。自分のやっていることのどこがいけないんだ」と言うそうです。そして何回も同じことを繰り返すそうです。

これはその国の文化の問題で、文化の違い、即ち日本文化の良さです。皆が同じ場所で研究をしてお互いが力を付けていく、日本はこういう社会を作っているわけです。異文化を見ると、日本の良いところが分かるのだらうと思います。日本文化の良さ、即ち相手のことを思いやる心、相手の立場を考える心、皆と一緒に行動しているんだという共感を持つ心、これらは掛替えのない財産ですから、これは必ず身につけさせていただきたい、こう思うわけであります。

4, 適材適所

時に協調性のない人間がいますが、そういう人にはできるだけ協調性を持たせてやっていただきたい。部活は共同生活ですから、協調性のない生徒は邪魔になるわけですが、包容力を持って接していただきたい。

ところで、私たち法律家の中には、団体生活に馴染まない人間が結構います。企業に入っても組織が肌に合わない人がおり、そういう人が一発で生活できる職業はないかと考えたとき、弁護士という選択肢があるわけです。

弁護士は1人でも仕事をすることができますから、周りに気を使う必要がないわけで、自分がやりたいことをやるんだという弁護士も存在し得るわけです。あまり周りとは協調せず、自分の思うとおりにやるタイプの人結構役に立ちます。どういう点で役に立つかという、人の言わないことを言ってみたり、人がやらないことをやってみたりするんですが、そのことが時として非常に社会の役に立つんです。

ご存知のように、冤罪事件の弁護人というのは非常に大変で、多くの人が関与して有罪とされたものを無罪だと主張するのは、時に変人扱いされてしまいます。私も無罪を争う事件を手掛けましたが、なかなか無罪にならない。それでもこれは無

罪だと信じて戦い続けているうちに、無罪判決がでる。これは確信が結果を呼び寄せるといえるようなもので、異常と思われる程の努力をしないと結果に到達できない。そういう粘着質のようなものを持った人間でないとなかなか務まらない仕事もあるわけです。一見協調性がない人も大事にしてほしいと思います。

5、学問を実践に活かす

私は歴史が苦手です、それなのに検事・弁護士になったのはちょっとしたミスマッチに思えるんですが違うんです。なぜかという、過去に何があったかを追求するのが歴史学で、検事・弁護士の仕事も、過去に何があったかをはっきりさせることなんです。私は東大で弓削先生から西欧史を教えていただいたんですが、歴史に対する考え方がガラッと変わりました。それまでは『1192(イイクニ)つくろう源頼朝』と覚えるのが歴史だと思っていたんですが、弓削先生の授業を受けて開眼しました。「過去に起きた地中海の火山の噴火を、今どうやって調べたらいいのか、過去の文献にはこの火山の噴火が載っているものと載っていないものがある。どれを信用したらいいのか、その決め手は何なのか」記録の読み方、文献の比較方法、複写された文献とその原本の見分け方などをお聞きし、歴史というのは科学であり非常に面白いと感じました。三島由紀夫の『潮騒』は検事調書に似ています。風景等の描写が客観的です。たぶん三島由紀夫は、ストーリーの現場を見て回っているんです。見て回って、見たとおりの姿を客観的に書いているから迫力があります。検事調書も同じことです。まず被疑者から聞いて、自分で確認して、検証しながら調書を作っています。

私が検事をしていた時に担当した殺人事件についてお話します。既婚者で子どももいる40代の奥さんが、御主人と同じくらいの年齢の男性と不倫し、20代の男性とも不倫をした。この奥さんが年輩の彼氏とラブホテルに入ったところを若い彼氏が見つけて、2人が出てくるのを待っていた。出てくるなり「いったい、どういうつもりだ。人を馬鹿にするのもいい加減にしろ」ということになったわけでありませう。別の場所で話をしようというわけで、空港の裏の土手に行きました。そこは何もないところで、年輩の彼氏が若い彼氏に「おまえ、どういうつもりなんだ。おまえは旦那でもなんでもないだろ。おまえが口を出す筋合いでない。」と言って口論になり、この若い彼氏がバツとナイフを突き出したところ、年輩の彼氏のベルトに刺さった。若い彼氏はグッと手ごたえを感じたので、体に刺さったと思った。そこで、「俺の人生はもう終わった。終わった以上はとことんやってやる、この野郎」となって再び刺す。年輩の彼氏は土手の方に逃げて行く。若い彼氏は車で追いかけて轢いたが、年輩の彼氏は土手下に転落し草むらに紛れ助かった。一方、その不倫の奥さんは若い彼氏の脚にしがみついて「もう勘弁してあげて」と言った。若い彼氏はハッと一瞬我に返るんですが、今度はその奥さんに対して「何が助けてあげて

だ。バカヤロウ、ふざけるな。俺がこうなったのはお前のせいだ」となって、この女性を車で轢き殺したという事件がありました。

この事件の捜査にあたって、私は先ず現場に行きました。犯行時刻は午前2時ころで、犯行現場には電灯が全くない。空港も真っ暗で、しかも現場は車1台通るのがやっとの土手で、どうやって車で轢き殺したのか、明かりもなく車を運転できるのか、スモールランプか、前照燈を点けなくちゃ走れない。そこで、取り調べた警察官に「あなたの調書では車に乗ってエンジンをかけたとは書いてあるけど前照燈を点けたと書いてないぞ。前照燈を点けないで走れるのか？」と聞きました。現場に行ってみるとそういうことが分かります。「供述調書には勢いよく走ったと書いてあるが、こんな曲がっている土手では勢いよく走れるのか」とも聞きました。

また、若い彼氏は血だらけの服を捨てるために港まで行き、服を捨てた後に、洗車場で車に付いた血を洗い落とします。ところが、若い彼氏は最初服を港に捨てたことを言わず、「そのまま家に帰りました」という話になっている。でも、そのまま家に帰ったとすると、ちょっとこの道順ではおかしい。実際にその道を通ってみると、国道の横に線路がありまして、有刺鉄線で仕切られている程度ですから、そこを車で走っていくと電車と正面衝突するような恐怖感を味わいます。「どうしてあなたの調書にはそれが出てこないんだ。おかしいじゃないか」という話をし、警察官に更に取り調べさせた。すると若い彼氏から「実はその時間に家に帰ったのではなくて、血塗られた服を港に捨ててに行ったんだ」という供述が得られた。その自供に基づいて、車を走らせると電車とすれ違わない。こういうことになったわけです。西洋史で教わったことを実践で活かしたな、と思うわけでありませぬ。

6、幸福の尺度

文武両道とはいったい何なのだろうか。先生方はその定義をお持ちなんだろうと思いますが、文と武を一義的に決めてしまうと、それで全てを判断することになってマズいんじゃないかと、疑問を持っています。というのは、少し前まで日本ではお金を持っている人が1番偉いと思われていて、ホリエモンのようにお金さえ持っていれば何をやってもいいといわんばかりの風潮がありました。一つの価値観で物を捉えることの危うさを現しています。

ところで、私が検事をしていた時の話になりますが、鳶の資格を持ったやくざに「お前良い腕を持っている鳶じゃないか、なんでやくざなんかやっているんだ？」と言ったことがあります。「いや～検事さん、鳶じゃ月40万～50万円しか稼げませんよ。それじゃ人間らしい生活ができません。うちの組長なんて月500万円稼いでいるんです。」と言いました。その時の私の給料は、女房と子ども2人で23万6千円だったんです。腹が立って、やけ酒飲んだんですが、お金だけで考えてしまうとお金に走るやつが出てくる。幸福とは何か、最終的にどういう人間に育てるのか

ということを考え、どういう学力、どういう競技力が本当に大切なのかをお考え頂きたいなと思っています。

7, 挫折経験と、生きている実感

これは私の勝手な推測なので正しいかどうか分かりませんが、先ほど高校生の皆さんに、青山弁護士の話をしました。青山弁護士はオウム真理教の法務大臣で、国土法違反で実刑判決を受けて服役しているんですが、私とは同期の弁護士です。この青山弁護士は、ストレートで京都大学に入って4年生の時に司法試験に受かったという秀才です。私は、彼が浪人も留年もせずにスルスッと来たから、オウム真理教に入ったのではないかと考えています。人生に手ごたえがない。何でもかんでも自分の思い通りになってしまう。そう思ってしまうと、人生がおもしろくなくなるというか、生きている感じがしなくなってしまうのではないかと。そこでオウム真理教に入りこんだのではないかと想像しています。

自分のやりたいことは思うにまかせず、一生懸命やっても芽が出ない。挫折し続けると、誤った方向に行ってしまうかもしれませんが、ある程度挫折しないと生きている手応えを持ちづらいのではないかと。おかしな世界に行かせないためにも、ある程度の挫折を子どもたちに与えて頑張らせていただきたい、こう思うわけでありませう。

8, 競技力や資格だけでは捉えきれないもの

競技力や資格があればいいのか。御記憶にある方もいらっしゃるかと思いますが、数年前に警察官が郵便局に入って強盗してしまったという事件がありました。郵便局強盗してもせいぜい20~30万円しか盗れないのにやってしまった。なぜやってしまったかという、住宅ローンが苦しかったということでもあります。また警察官が質屋さんに行って、「これは盗品だから引き渡してくれ」と言って持ってきて売ったという事件がありました。これも動機は住宅ローンだったわけです。

何でこういうことをやってしまうんだろうか。住宅ローンは返済できる範囲で組めますから、他の借金を重ねたりしなければ苦しくなるはずがない。他の借金で苦しなくなったとしても住宅ローンを払い続けながら、他の借金を10分の1程度にする法的手段もある。それにも関わらず、そういう相談ができない環境にあると、思い詰めてやってしまう。一遍に資格も何も失って、人生終わりになってしまう。警察官という素晴らしい職業に就いて安定した生活を送っているにも関わらず、こういうことをやってしまった。これは、競技力、学力、そういうものでは捉えきれない、何かがあるのではないかと。これを何とかしなければならぬのではないかと。大変難しい問題で答えは出ないかもしれませんが、先生方にはぜひ指導して頂きたいことでもあります。

部活動は日常生活の縮図で、その延長が社会における生活となる。部活動でどういう生活を送るのか、どういう生活を送るべきなのか。「部活指導者に求められる資質」とは、どういう大人に育てるか、保護者から「うちの子どもをどういう大人にさせていただけるんですか?」と質問されたときにどう答えるかを、日々悩んで頂くことだろうと思うんですね。

9、チームプレーの価値

野球は9人いないとできませんが、弁護士は1人でも仕事ができる。ところが1人事務所で仕事をしていると依頼者と波長が合わなくなったときに困る。私の事務所は弁護士が10名おりますので、担当弁護士と依頼者との波長が合わなくなれば、別の弁護士に交代します。ところが1人事務所ですと、弁護士の交代ができないために、依頼者と揉めて思わぬトラブルに発展することがあります。弁護士の交代ができるようにするためにはこれまでの経過を記載して、いつでも後任の弁護士に引き継ぐことのできるようにしておかなければなりません。ところがそういうことのできない弁護士もいます。つまり、自分中心で後任のことを考えない弁護士の場合がそうです。

スポーツをやっていたからと言って必ずしもチームプレーで仕事ができるとは限りませんし、連帯感があり友達がいっぱいいるというわけでもない。社会で活躍するためには、競技力、学力では捉えられない何かが必要です。その何かを部活動を通して得られないものなのだろうか、何とか指導していただけないだろうか、と思っている次第です。

10、自らのスキルアップと指導・マネジメント

「部活動指導者に求められる資質」というテーマを頂いた時に、どういう弁護士を育てるかというテーマで自分に問いかけてみました。まず、自分が弁護士として優秀でなければならない。弁護士は少なからず鼻っぺしらが強いですから、その鼻っぺしらを押しえるだけの力がなければいけない。そのためには1番勉強しなければいけないんですが、なかなか勉強の時間が取れない。事務所の運営に時間を取らなければならないし、若手弁護士の面倒も見なければならない。新しい知識を吸収する時間がどんどんなくなっていく。いったいどうしたらいいのか。おそらく先生方も自分の競技力を上げて、子どもたちを引っ張っていきたい。ところが、なかなかその時間を作るのが難しい。こういう中で、いったいどうしたらいいだろうかと、お悩みだろうと思います。

その中で私がどのようにやっているかと言うと、若い弁護士をどんどん外部に勉強に行かせます。いろいろなところに勉強に行かせて、帰ってくると必ず発表会をやらせます。耳学問で良いから、若い弁護士が学んできたことを聞いて短時間に勉

強し、あれこれ討論をする。討論する中で、私の法律的な感覚を若手弁護士に教える、指導と私の勉強とを1発でやるようにしています。

1 1, 懇親会で相互理解を深める

昨日、多人数の懇親会をやりました。お客さんと事務所職員合わせて18名で飲みました。私は職員に「何のために懇親会をやるのか」と聞くと、たいてい「接待です」という答えが返ってくる。違うんです。接待するためだったら有料のバンケットを頼めばいいんで、バンケットの方が接待は上手です。答えは、相手を知るためなんです。相手がどういう人か知るために、心を開く場を作る。そして、その場で自分たちがどういう人間か知ってもらいます。これが懇親会だと。相手のことが分かるから、相手のために何をしたらいいのかが分かるし、私達のことを相手に知ってもらえば、私達との付き合い方も理解してもらえる。お互い理解し合うとスムーズに仕事ができる。そのために懇親会をやっているんであって、接待なんかでやっているんじゃないんだと。

1 2, 対等な仲間

以前懇親会でセクハラ発言があって、女性職員が「こんな酷いことを言われたので、もうあそこは懇親会をやりたくありません」と言ったことがあります。私は「懇親会は接待ではないから、我慢することはないんだよ」「腹が立ったら言い返しちゃっていいんだよ」と言いました。間違っただけを言う人に対して黙っている必要はないんです。弁護士は敷居の高い存在に思われているので、私は職員に敷居を取っ払えと言っています。しかし敷居を取り払うというのは、こちらが下手に出ることではないんです。対等なんだと。そしてお互いが分かり合えるようにならなければだめだと職員に言っています。

このことを最初に学んだのは部活動でした。高校1年生の柔道がおもしろくて仕方ない時だったんですが、関東大会予選で、当時の埼玉の強豪校は試合が終わると、1年生が直ぐに3年生の肩を揉んでいました。私はこれを見て、うちの3年生は気の毒だと思い、肩を揉んだら怒られました。「浦高柔道部は柔道をやりたいくて集まっている仲間なんだから、1年生も3年生もない、平等だ。1年だからと言って3年の肩を揉むことはない。」と。さすが浦高柔道部と感心したのですが、後日談では、その先輩もその後先輩風を吹かすようになっちゃったということでした。年齢や生活環境の違う人間が集まって同じ目標に向かって平等にやっていくというのは素晴らしいことです。私はその先輩の言葉を受け継いで浦高柔道部OB会の会長を21年もやってしまいました。

以前に聞いた話ですが、先輩が後輩に100円渡して、100円では買えないものを買って来させる。あるいは「今すぐカップラーメン買ってお湯も注いで5分以内に

持ってこい」と無理なことを言う。先輩の命令に従ってカップ麺を買いに行った後輩が自転車で帰ろうとしたところ、慌てていたので転倒して傷だらけになったということがあったそうです。こういう風潮は好ましくありませんね。どうしてこうなるのか。強ければ何をしてもいい、先輩であれば何をしてもいい、という間違った考えが一部の高校生の中にあるのではないのでしょうか。どういう社会生活を送るべきか、あるべき姿を子どもたちに教えて頂きたいと思います。

1 3, 不祥事の確認方法

話を交えて、学校内で不祥事が起きると大騒ぎになる。タバコを吸ったとか、万引きしたとか、そういうことが起きると途端に部活が停止になったりするわけがあります。「おまえ、タバコを吸ったろ。体育館の裏で吸ったろ。吸ったの分かってんだ。素直に認めろ」というわけで、生徒が「すみません」と認めると「認めたんだから停学だ。」となるわけです。しかし、このやり方は最悪です。どうしてかという、生徒が本当に喫煙したかどうか明らかでないからです。例えて言うと、女房から「あなた浮気したでしょ。昨日どこに泊まったの?」「会社だよ」「嘘に決まっている。あなた絶対浮気している」と枕元で詰問されたとする。御主人は「勘弁してくれ。最近仕事が忙しくて眠いんだよ」と言っても許してもらえず、枕元でガンガン責め続けられる。しまいには眠気に負けて「分かった。浮気して悪かった。頼むから寝かしてくれ」となるわけで、女房は「認めた以上、浮気したんだ」となってしまう。これでは冤罪ですね。タバコも同じです。どうやったら簡単に事実を知ることができるのか。浮気の場合で言うと、どこでどんな風に浮気をしたのかをきっちりと聞き出すことです。いつ、どこで、どこのラブホテルに入って、どんな姿勢でセックスしたかまで聞き出す。こういうところまで御主人に言わせることができれば浮気は事実であり、それを紙に書かせておけば、後日女房が五月蠅かったから認めただけだ、とは言えなくなるのです。タバコの件も同じことで、「タバコを体育館の裏で吸ったのか?」「はい、吸いました」「じゃあ、そのタバコは誰からもらったんだ? どこで買ったんだ? 拾ったなら拾った場所に案内しなさい、吸ったタバコをどこにどう捨てたんだ? その時、周りに誰がいたか。」など細かく聞き自然な答えを聞き出せたら、タバコを吸ったことは間違いないと確認できます。単に喫煙を認めさせただけでは、先生に怒鳴られて話も聞いてもらえないまま始末書に署名させられた、と言われかねません。

ところで、情報を提供してくれた生徒は大切にしなければなりません。あとで酷い目に遭ったりすると情報提供してくれる生徒がいなくなってしまうからです。目撃者から話を聞く場合にはできるだけ1回で済むようにして、目撃した生徒を矢面に立たせることのないようにしてあげてください。最初に本人から話を聞き、その話の真偽を確かめるために目撃した生徒から話を聞く、という方法もあります。

そして、タバコを吸った生徒から事情を聞いた日時と目撃した生徒から話を聞いた日時は、その機会ごとにはっきりさせておいて下さい。後日、目撃した生徒の話を押つけられたただけだと言わせないためです。

話は変わりますが、教師による暴力が問題となるのは、先生がカッときて殴った場合です。純粋に指導の一環で叩いた場合に、問題になることはありません。生徒と教師との間に信頼関係ができていれば、1発や2発殴ったくらいで問題になることはないと言っていいでしょう。

14、サラ金の甘い誘惑

先ほど失敗は自分の血や肉になるとお話しさせていただきましたので、先生方の転ばぬ先の杖としてサラ金問題をお話しさせていただきます。

ここにいらっしゃる先生方は預貯金 500 万円以上お持ちでしょうが、今日ここに預金通帳と印鑑をお持ちの先生は 1 人もいらっしゃらないでしょう。預金通帳と印鑑を持っている人つまり配偶者が預貯金の所有者であって、先生方ではないんです。その上、不幸なことに先生方のお給料は振込ですから手元に現金がない。そうになると、配偶者に本当のことを言えない使い道にお金が必要になった場合、サラ金に頼らざるを得なくなります。サラ金は担保もいらなければ保証人もいない。皆さんの身分証明書、健康保険証があればキャッシングしてくれる有難い金融機関です。

サラ金から 100 万円借りたとします。法改正前の上限金利は 29.2%、約 30% ですから、分かり易いように 30% としてお話しさせていただくと、1 年後に 130 万円を払わなければいけない。130 万円を 1 年後に払うのは、大変なことなんです。

月 15 万円の小遣いが使える先生がいらっしゃると思います。月 15 万円というと 1 日 5000 円の生活なんですね。1 日に小遣い 5000 円使える生活というのは凄いんです。まず、2000 円のランチが食べられる。しかも、3000 円余る。安い居酒屋で 3000 円も飲んだら、吐くほど飲める。同僚を連れて行っておごってあげることもできる。素晴らしい生活です。

さて、毎月 15 万円の小遣いが月 10 万円の返済でどうなるか。残りは 5 万円、1 日 1500 円の生活をしなければならなくなります。始めから 1 日 1500 円の生活ならいいんですが、5000 円から 1500 円の生活に変わると大変です。もう 2000 円のランチは食べられない。おにぎり 2 個を買って来て学校のお茶で済ます。その姿を同僚に見られる。1 日 2 日は腹の具合が悪いとか言ってなんとか誤魔化せるでしょうが、1 ヶ月 2 ヶ月続くと「どうもあの人変だ。最近何かあったんじゃないか」、と噂を飛ばされる。それが怖くて見栄を張る。見栄を張って、「今日くらい 2000 円のランチを食おう」とか「今日くらい居酒屋でおごろう」となると結局返済できずにまたサラ金のお世話になる。サラ金地獄に陥るわけであります。

1年目 130万円、2年目 169万円。3年目 219万7000円という額に増える。ここにお集まりのトップクラスの先生方でさえ、3年で給料が倍になる先生はいらっしゃらない。ところが、年利30%は3年後に2倍になってしまう。金利というのは、努力もせずにこんなに大きくなってしまう。4年目は285万6000円。5年目では371万2000円と4倍近くになってしまう恐ろしさなんです。

法改正後の18%の金利で計算しても、1年目が118万円、2年目が139万2000円、3年目が164万3000円で4年目が193万8000円と、4年目で2倍になってしまいます（100万円以上の年利は15%ですが、分かり易くするため18%を用いました）。年利18%は凄い金利なんです、低く感じる場合があります。皆さん、電車の中吊り広告を御覧になったことがあると思いますが、「10万円無担保、保証人無し。金利は1カ月500円玉3枚」。こんな安いものはない、と感じませんか。因みに今から30年前は「1万円即キャッシング。金利は1週間でタバコ1箱100円」と言われていました。皆、安いと思ったんです。ところが、1週間でタバコ1箱100円というのは、年利に直すと52%強です。年利30%どころの話ではない。皆さんは、今のようなセールストークに弱いんですね、安く感じてしまう。そして、サラ金地獄に入っていく。

万が一そうになったら、直ぐに私に相談して下さい。

15, 正しい相談が悲劇を防ぐ

闇金に追いかけられた人が私のところに相談に来たことがあります。闇金に追いかけていて、私のところに来た時には、ブルブル震えて何もしゃべれない。机に突っ伏して丸まっちゃっている。そこで、まず弁護士名で通知を出して取り立てを止めさせた上、取引履歴を出させて法定金利での引き直し計算をする。そうしたら、なんと200万円払いすぎていることが分かったんです。

過払い金について簡単に説明すると、先ほどの100万円の例ですが5年間サラ金と付き合っていると371万2000円を払う計算になります。ところがこれを法定金利の18%で計算し直すと、228万7000円を払えば足りることになり、差額140万円が過払い、つまり払い過ぎということになります。

この140万円をサラ金から返してもらうことができるんです。正にボーナスが出るようなもので、皆さんのところには弁護士費用を引かせて頂いた上でお金をお渡しするということになりましたが、少なくとも100万円前後のお金が手に入ります。チャンスです。サラ金で悩んでいる方は、是非弁護士に相談して下さい。

16, 交通事故に遭ってしまったら

弁護士に頼むとこんなに得になるという話をいたします。皆さんが交通事故に遭った場合のお話をしましょう。まず、加害者になった場合ですが、弁護士を頼む

利点は何か。被害者から「どうしてくれるんだ。学校まで行くぞ」と言われたりすると、そわそわして授業に身が入らなくなる。弁護士は皆さんの代わりに対応するので皆さんは授業に専念できるわけです。しかも、その弁護士が保険会社と十分に意思疎通を図っていれば、保険会社に対して「ケチケチしていないで、もう少し出しなさいよ」という話もでき、早く解決します。その上、加害者になった場合の弁護士費用は保険会社が出しますから、皆さんは弁護士費用を負担しなくていいんです。任意保険の中に弁護士費用が入っています。

逆に、被害者になった場合についてお話しします。被害者の場合も自動車保険には弁護士特約というものがあって、これを付けていると300万円までの弁護士費用が保険から出ます。皆さんが受け取る賠償金ですが、皆さんが不幸にも追突されて骨折して月10日間病院に通ったとします。その場合、自賠責保険でいくら出るか。1日通院するごとに4200円、痛い思いをした精神的苦痛に対する損害賠償金が出ます。しかも通院日数が連続していない場合には、通院日数の2倍で、初診日から最終通院日までの範囲内で慰謝料が出ます。つまり、10日の場合は20日分、8万4千円出ます。15日通院すると30日分、12万6千円出ます。1ヶ月間に20日通院するとどうなるか。20日の倍は40日で、1ヶ月30日を超えるので、30日分しか出ません。

弁護士に頼んだらどうなるか。骨折して1ヶ月10日通院すると28万円もらえます。自賠責は8万4千円ですから、約20万円余分にももらえることとなります。骨折でなくむち打ちの場合は、月19万円になります。いずれにせよ弁護士に依頼する方が高い金額になります。弁護士費用がどのくらいになるかは、相談をする際に聞いて下さい。皆さんは、事故処理を弁護士に任せて授業に専念できるわけです。

なお、男女関係がもつれちゃったという時には、私のところに来てください。誰にも知られずに解決した確率67%、私の実績値です。3件に2件の割合で誰にも知られずに無事解決できましたが、残念ながら外に漏れてしまった事例もありました。どうにもならない時には67%の確立で皆さんをお守りすることができるわけでありませう。

17、終わりに

札幌地検検事の頃、こんなことがありました。組合運動を一生懸命やっているお父さんの娘がグレて、補導されてきた。私はその娘に「お父さんは、社会のために一生懸命やっているんだよ」と話したのですが、納得しない。娘は「お父さんは私のことなんてどうでもいいって思っているんだ」と言う。父親に娘の言っていることを聞かせたところ、直ぐに娘に面会して「おまえの気持ちが分からなくて悪かった」と言って、よく話し合ったそうです。娘は、お父さんお気持ちが分かってボロ

ボロ泣いていました。もう非行に走らないだろうと思いましたので、処分はせずに家に帰しました。

根っからの悪い子どもはいないんだろうと思います。子どもの心を理解して良い方向に育てていただきたい、ということをお願いして、拙い話を終わらせていただきます。ご清聴ありがとうございました。